

2026年9月30日

アセットオーナー・プリンシプルへの対応について

名古屋薬業企業年金基金

名古屋薬業企業年金基金（以下、「当基金」という。）は、アセットオーナーとして受益者等の最善の利益を勘案し、年金資産を運用していく責任を果たす上で有益であると考えられるアセットオーナー・プリンシプル（アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則）に賛同し、これを受入れることを表明します。

【アセットオーナー・プリンシプルの原則と実施状況について】

原則1. アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続きに基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

実施状況

当基金は、老後の所得確保という目的を達成するため、加入者及び受給権者の受給権保護の観点から、安全かつ効率的に資産の運用を行います。そのため、理事会及び代議員会における意思決定手続きに従って運用の基本方針を策定するとともに、当基金における状況や環境の変化に応じ、その前提条件との整合性を確認し、定期的に見直しを行っています。

原則2. 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保等の体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

実施状況

当基金は、運用目標の達成に向けて、運用の基本方針、運用ガイドラインや政策的資産構成割合の策定及び見直し、運用受託機関等の評価等に関して審議するため資産運用検討部会を設置します。また、知見の補充・充実のため、運用受託機関等の外部の機関から報告・分析・助言等を受けています。

原則 3. アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

実施状況

当基金では、資産運用検討部会を四半期毎に開催し、運用基本方針に照らし各運用委託先において運用が適切に行われているか管理するとともに、新たなプロダクトの選定により運用委託先の見直しを適宜実施しています。

原則 4. アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

実施状況

当基金では、基金ホームページに年金資産の運用概況や財政状況等について詳細な情報を掲載するほか、加入者向けに基金広報誌を発行することにより、運用状況を開示して周知しています。

原則 5. アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

実施状況

当基金は、企業年金スチュワードシップ推進協議会へ加入し、協働モニタリング活動を通して、投資先企業の企業価値の向上に寄与し、中長期的な投資リターンの拡大を図ります。

以 上